

平成20年度（平成19年度対象）
教育委員会の点検・評価

平成20年12月

洞爺湖町教育委員会

1 あいさつ

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「法」という。)が改正され平成20年4月1日施行」各教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理執行状況について自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされました。

このため、町教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進を資するとともに、町民の皆様への説明責任を果たすため、「教育委員会の点検・評価」を実施し、このたび、報告書にまとめました。

教育委員会の事務事業評価に対しての点検・評価を行うにあたり、学識経験者等の知見の活用を図るため町教育委員会行政評価委員会を設置し、事務事業評価の再チェック、事務事業担当者へのヒアリング、委員相互間での情報交換を経て、施策自体が政策目的の達成のための手段としてふさわしいものか、施策の現状・課題、目標達成状況などを外部者の視点から評価を行いました。

町教育委員会では、今後とも町教育のさらなる充実に向けて、着実に取り組みを進めていきたいと考えておりますので、町民皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

平成20年12月

洞爺湖町教育委員会

はじめに

1 施策評価の方法は？

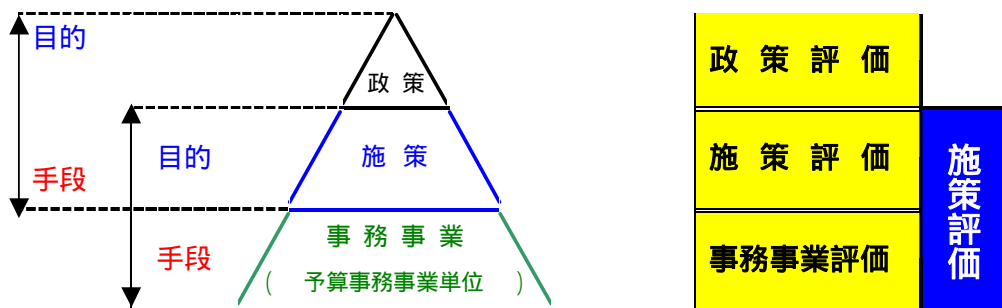
【外部評価を取り入れた評価項目・評価方法】

洞爺湖町総合計画の施策体系は、必ずしも行政評価を行うことを前提として策定されていないため、施策体系上の事業と予算上の事業、あるいは予算化されていない事業とが一致しない状況が生じている。このため、総合計画の体系を行政評価のベースとする行財政改革に伴う「事務事業評価」と整合性を図りつつ、教育行政の「行政評価」が分かりづらいことも考えられることから、事務事業評価は、原則、予算要求における「目」の科目を「基本事業名」とした単位で類似する事務事業名に集約して、施策評価シートに評価委員会の意見を付記して行います。

【評価の対象】

行政活動の体系については、基本の方針である政策、政策を実現するための施策、そして施策を具現化するための個々の事業の3段階でとらえることができます。

本教育行政外部評価においては、**評価の対象を事務事業を構成する施策**とします。



2 事務事業評価の方法は？

(1) 評価項目・評価方法

主に4つの評価項目について、次の8の着眼点により自己評価に基づき外部評価委員による評価します。

評価項目	着 眼 点
適応性	町民ニーズや社会経済情勢の現状に適っているか。
	事業を町が行う必要性があるか。
有効性	事業の目的に照らして効果的な手法か。
	施策や運営方針等の目的の実現に寄与しているか。
目標達成度	目標の水準は適切か。
	計画通りに目標を達成できたか。
経済性・効率性	コストは縮減しているか。
	事務は効率的に行われているか。
正確性・信頼性	安全・正確を確保する手段が講じられているか。
	説明責任を果たすために適切に情報提供がなされているか。

(2) 着眼点の評価

着眼点の評価（事業の状況について評価項目における着眼点により評価します。）

着眼点評価	状 態	
4	着眼点に 即した 取組が	十分できている
3		できている
2		あまりできていない
1		できていない

(3) 評価結果の総合ランク付け

8の着眼点を基に、総合評価のランク付けを行います。評価項目(着眼点)得点を合計し、100点満点(小数点未満は四捨五入)に換算します。

事務事業評価 総合評価のランク		
ランク	評価点	内 容
A	86 以上	優れた取組が多く、十分成果が上がっている
B	71 ~ 85	優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている
C	56 ~ 70	一定の成果は上がっているが課題もあり、更なる取組によって上位を目指す必要がある
D	41 ~ 55	成果が十分に上がっておらず、改善の余地が多く、更なる改善が必要である
E	40 以下	成果がほとんど上がっておらず、抜本的な見直しが必要である

3 評価が済んだら？

自己評価や行政評価委員会による評価を踏まえ、今後の取組を進める上での課題と対応の方向性を示すものとして施策の評価として4つの視点で示しています。

報告書を作成して町議会へ提出し、町ホームページや町広報誌等で公表します。

【外部評価委員の評価結果の概要】

(総合評価別事業数・構成比率)

区分	自己評価		委員評価		増減
	事業数	構成比率	事業数	構成比率	
A	22	50.0%	21	47.7%	1
B	16	36.4%	17	38.7%	1
C	5	11.4%	5	11.4%	
D	0	0	1	2.2%	1
E	1	2.2%	0	0	1
計	44	100.0%	44	100.0%	0

委員評価により、見直された事業名(A B)小・中学校管理事業で、学校施設の耐震化改修率100%に達していないため。(E D)読書の家運営事業で、低利用率のみの評価で、抜本的見直しの判断する前に、利用率向上についての見直しが必要なため。

【外部評価委員の総括意見】

行政評価は改善、見直しにつながらなければ意味がないという基本姿勢で望んだ。

教育委員会が係わるべき事業かどうかの判断が先ず重要であり、そうでないものはできるだけ町民や団体等の自主性にまかせ、町民の活動と行政の役割分担について見ていかないと、本当に必要なところに資金を投入していくことにつながらない。

教育は人づくりであるという基本理念に基づき一昼夜にして成果が上がるものではないことを忘れずに、長年、積み上げ方式で加算されてきたと思われる事業について、中・長期的に立って、柔軟な発想で補正すべきは補正し、見直すべきは見直す、新しく生み出すものは生み出すという姿勢が重要であると思われる。

点検評価結果

政 策 名	人が輝き文化が香る生涯学習のまちづくり	部門別計画(施策)	教育委員会										
基本事業(施策)名	学校教育の充実	担当課名	管理課										
基本事業(施策)の対象	教育委員 町民							に対して					
基本事業(施策)の意図	<ul style="list-style-type: none"> 教育には、政治的中立性と安定性の確保が強く求められています。そのため、教育行政の執行に当たっても、個人的な価値判断や特定の党派的、宗派の影響から中立性を確保するとともに、安定性、継続性の確保を図るため、町長からは独立した執行機関としての教育委員会がおかれます。 委員の合議により、大所高所から基本方針・施策を決定し、その具体的事務を教育行政の専門家である教育長が事務局を指揮監督して執行することで運営する。 							という状況に対するための事業です。					
事 務 事 業 の 評 価													
施策目的達成のための事務事業					投入コスト (千円)	適応性	有効性	目標度 達成	経済性 効率性	正確性 信頼性	合計	100点 換算	総合評価
1	教育委員会運営事業				1,674	8	8	8	8	6	38	95	A

今後の課題と対応方向 の 評 価	町の関与度合	【町中心】 教育委員会は法令に基づき設置されるものであり、運営についても地方教育行政における地方自治の理念の実現のため必要不可欠である。
	町民ニーズへの貢献	【非常に大きい】 教育行政の政治的中立性と安定性の確保が強く求められるため、そのニーズに応えるため教育環境を整備することは、教育委員会の使命である。
	成果向上の必要性	【向上必要】 日々変化する社会情勢の影響を受けやすい教育環境の状況を把握するため、教育委員会等の会議における議論を活発に行うことが求められる。
	成果向上の容易性	【容易である】 町内小中・高等学校の教育現場及び社会教育委員との積極的な連携の取組を推進する必要がある。

行政評価委員会 (外部評価)の意見	教育委員会の仕事及び教育委員会会議の議事録を町ホームページ等に掲載し、町民へ広く情報提供をすることが望まれる。
------------------------------	---

政 策 名	人が輝き文化が香る生涯学習のまちづくり	部門別計画(施策)	義務教育
基本事業(施策)名	学校教育の充実	担当課名	管理課
基本事業(施策)の対象	小・中学校の児童生徒、学校職員		に対して
基本事業(施策)の意図	・整った教育環境のもとで、生き生きと学校生活を送っている。		という状況に対するための事業です。

事 務 事 業 の 評 価

施策目的達成のための事務事業		投入コスト (千円)	適応性	有効性	目標度 達成	経済性 効率性	正確性 信頼性	合計	100点 換算	総合評価
1	小・中学校管理事業	51,613	7	8	5	6	8	34	85	B
2	小・中学校教育振興事業	7,800	8	8	5	6	7	34	85	B
3	小・中学校教育用コンピュータ配置事業	12,526	8	8	4	7	7	34	85	B
4	小・中学校就学援助事業	12,476	8	8	6	7	6	35	88	A
5	学校評議員推進事業	33	8	8	6	6	6	34	85	B
6	社会科副読本発行事業	2,455	8	8	7	8	7	38	95	A
7	JET外国青年招致事業	4,756	8	5	6	5	5	29	73	B
8	教員住宅維持管理事業	3,313	6	8	8	4	6	32	80	B

今後の課題と対応方向 の 評 価	町の関与度合	【町中心】 公立学校の運営は、法令に基づき教育委員会が中心となって推進すべきものであるが、学校現場では、保護者や地域等との協働が必要である。
	町民ニーズへの貢献	【非常に大きい】 学校教育の充実は多くの町民が求めるものである。そのニーズに応えるために教育環境を整備することは、教育委員会の使命である。
	成果向上の必要性	【向上必要】 学校教育行政には、目まぐるしい社会の動きを冷静に捉えながら、常に時代のニーズに即した体制や教育環境の整備を図ることが要請されている。
	成果向上の容易性	【容易ではない】 教育環境の整備は、膨大な財源を必要とするものが多く、一朝一夕に実現するものではない。長期的展望に立って、計画的に推進していく必要がある。

行政評価委員会 (外部評価)の意見	町の教育目標と教育ビジョンに基づきその実現に向け鋭意取り組んでいるところである。 その実現と教育効果を向上させるためには、関係職員の施策に対する創意工夫や教育現場での熱い取組が必要不可欠である。校舎の磐石な耐震補強等を目指すには、本町の財政状況を考えたとき、施策の実現は容易ではないが、ムリ、ムラ、ムダを排除した事務処理の効率化を目指すとともに、長期的展望に立ち財源の重点化配分を基に計画的な施策の展開を推進していくことが望まれる。
----------------------	---

政 策 名	人が輝き文化が香る生涯学習のまちづくり	部門別計画(施策)	教育振興事業
基本事業(施策)名	学校教育の充実	担当課名	管理課
基本事業(施策)の対象	小・中学校の児童生徒及び保護者と虻田高校の生徒		に対して
基本事業(施策)の意図	<ul style="list-style-type: none"> ・社会生活のルールを学び、悩みを解決する中で、心豊かな学校生活を送っている。 ・特色のある魅力豊かな教育活動を送っている。 ・人材育成と地域活性化の支援を行う。 		という状況に対するための事業です。

事 務 事 業 の 評 価

施策目的達成のための事務事業		投入コスト (千円)	適応性	有効性	目標度 達成	経済性 効率性	正確性 信頼性	合計	100点 換算	総合評価
1	就学指導委員会運営事業	8	8	8	8	6	8	38	95	A
2	スクールカウンセラー派遣事業	448	8	7	6	6	8	35	88	A
3	特色ある教育活動推進事業	700	8	8	8	6	7	37	93	A
4	私立幼稚園就園奨励費補助事業	3,766	8	7	6	7	8	36	90	A
5	洞爺湖こども芸術文化フェスティバル助成事業	270	6	8	8	7	6	35	88	A
6	箱根町中学生親善交流事業	1,301	8	8	8	7	7	38	95	A
7	小・中学校スクールバス運行事業	26,161	8	8	8	5	8	37	93	A
8	虻田高校の生徒募集・部活動への支援事業	1,610	8	4	4	6	7	29	73	B
9	虻田高校生徒通学バス運行事業	5,460	5	4	4	5	7	25	63	C

今後の課題と対応方向 の 評 価	町の 関与度合	【町中心】 町と町民等との協働。町の教育目標と教育ビジョンの重要な施策の一環であり、子どもたちの豊かな心の育成や多様な価値観を培う教育活動や教育指導は不可欠である。
	町民ニーズへの 貢献	【大きい】 児童・生徒が悩みを解決し、心豊かに、互いを思いやりながら学び、また、地域の特色を生かした教育活動を展開することで、地域で生き生きと生活することは、保護者だけでなく地域社会や町民の強い願いである。
	成果向上の 必要性	【向上必要】 児童・生徒に豊かな心を育成するためには、あいさつができることを基本として、規範意識の育成や奉仕活動等の体験活動をさらに充実することが重要である。
	成果向上の 容易性	【容易ではない】 学校教育において児童・生徒により多様な経験をさせていくことが重要であり、現在実施している各種事業を継続・充実して取組む必要がある。

行政評価委員会 (外部評価)の意見	<p>町の教育ビジョンの基本理念の1つである「心豊かに、ともに支え合い、ふるさとに誇りを持つ人を育む」を図ることは、町民ニーズの高いものであり、公教育の使命である。心豊かな心の育成とふるさとに愛着と誇りを持つことに関する各事業を継続・充実・発展していくことは、重要であると考えます。</p> <p>虻田高校への個別支援は重要な取組であるが、年々減少する中学卒業生の状況から推測すると学校を存続することは厳しい状況であると思われるので、洞爺高校とのあり方を含めた施策の検討が望まれる。</p>
----------------------	---

政 策 名	人が輝き文化が香る生涯学習のまちづくり	部門別計画(施策)	高等学校							
基本事業(施策)名	学校教育の充実	担当課名	管理課							
基本事業(施策)の対象	洞爺高校の生徒、学校職員								に対して	
基本事業(施策)の意図	・人材育成と地域活性化を担う拠点として。								という状況に対するための事業です。	
事 務 事 業 の 評 価										
施策目的達成のための事務事業		投入コスト (千円)	適応性	有効性	目標度 達成	経済性 効率性	正確性 信頼性	合計	100点 換 算	総合評価
1	高等学校管理運営事業	107,450	4	8	5	5	6	28	70	C
2	学校寄宿舎管理運営事業	66,204	5	8	7	4	5	29	73	B

今後の課題と対応方向 施策の評価	町の関与度合	【町中心】 公立高校の運営は、法令に基づき教育委員会が中心となって推進すべきものであるが、学校現場では、保護者や地域との協働が必要である。
	町民ニーズへの貢献	【小さい】 全国的にも珍しい全日制の生活ビジネス科であり、地域に根ざした授業内容及び人間形成に寄する寄宿舎生活は高い評価を得られているものの、少子化傾向が顕著となっている現在においては、管内よりも管外から入学する中学生が増加し定員割れとなっている状況を考えると、地域校である町立高校として運営する意義は、必ずしも高いとは考え難い。
	成果向上の必要性	【向上必要】 多様化する価値観やライフスタイルに合った学習内容を希望する生徒や様々な入学動機を持っている生徒に対応する必要があるが、小規模校ゆえに教育環境を整備することが重要な課題である。
	成果向上の容易性	【容易ではない】 教育環境の整備については、町単独の財源を必要とするため、長期的展望に立って、計画的に推進していく必要がある。

行政評価委員会 (外部評価)の意見	<p>生徒一人ひとりの興味・関心、進路希望に沿うようその実現と教育効果を向上させるためには、関係職員の施策に対する創意工夫や教育現場での熱い取組が必要不可欠である。</p> <p>しかし、老朽化した校舎等の整備を目指すには、本町の財政状況を考えたとき、施策の実現は容易ではない。</p> <p>町内からの高校入学者が年々減少している中で、地元からの入学者の増加を図るため、特色ある教育を実践することは今後の高校運営にとって極めて重要な取組であるが、年々減少する胆振西部の通学区内の中学卒業生の状況から推測すると単独校として維持していくことは極めて困難であると考えられる。</p> <p>洞爺高校の寄宿舎を活用した特色ある教育活動の継続を図るためには、道立虻田高校との統合を視野に入れた検討を図ることが望まれる。</p>
----------------------	---

政 策 名	人が輝き文化が香る生涯学習のまちづくり	部門別計画(施策)	学校給食運営事業							
基本事業(施策)名	学校教育の充実	担当課名	管理課							
基本事業(施策)の対象	小・中学校の児童生徒、へき地保育所児童、洞爺高校の生徒							に対して		
基本事業(施策)の意図	・町立小・中学校の児童生徒が、安全で栄養バランスのとれ美味しい給食を提供され、成長期に必要な栄養価を摂取している。 ・各給食センター独自性や自主性を発揮した多様な給食を提供するとともに、給食調理業務を効率的に運営している。							という状況に対するための事業です。		
事 務 事 業 の 評 価										
施策目的達成のための事務事業		投入コスト (千円)	適応性	有効性	目標度 達成	経済性 効率性	正確性 信頼性	合計	100点 換算	総合評価
1	虻田給食センター運営事業	25,863	8	8	8	4	8	36	90	A
2	洞爺給食センター運営事業	16,641	8	8	8	2	8	34	85	B
3	虻田給食センター配送業務事業	4,811	8	8	8	8	8	40	100	A
4	洞爺給食センター配送業務事業	6,047	4	4	8	4	6	26	65	C

今後の課題と対応方向 (評価)	町の関与度合	【町中心】 学校給食の提供は、学校給食法により、「学校給食が実施されるよう努めなければならない」とされており、学校設置者の責務である
	町民ニーズへの貢献	【非常に大きい】 基本的な生活習慣の形成や健康の維持・増進などを図るための教育活動、「心の健康問題」への対応や「食」に関する指導充実の観点等から保護者からの関心が高い。
	成果向上の必要性	【向上必要】 調理業務のレベルアップなどにより、多様な給食の提供(リクエスト給食、お弁当給食等)や交流給食、試食会)の取組や充実を図るなど、さらに効果を上げることは可能である。
	成果向上の容易性	【容易ではない】 より良い給食を提供していくことと、給食実施経費の縮減は、表裏一体のものであり、今後、内容、経費の両面から給食提供方法の充実を図っていく必要がある。

行政評価委員会 (外部評価)の意見	現状では、2つの給食センターによる運営は理解できるが、経費の大部分が施設のランニングコストと人件費であるため本町の財政状況を考えたとき、ムリ、ムラ、ムダを排除した学校給食運営の効率化を目指すとともに、長期的展望に立った計画的な施策の展開を推進していくことが望まれる。 食の安全が求められる今日、給食の食材についても同様であり、地場産品の充実を図ることが望まれる。
----------------------	--

政 策 名	人が輝き文化が香る生涯学習のまちづくり	部門別計画(施策)	社会教育							
基本事業(施策)名	生涯学習社会の確立	担当課名	社会教育課							
基本事業(施策)の対象	社会教育委員 町民							に対して		
基本事業(施策)の意図	人生のあらゆる時間、あらゆる生活の場において、自己の意志に基づいて自分に適した手段や方法により、自己を高め、自己を実現していく環境を整備する。							という状況に対するための事業です。		
事 務 事 業 の 評 価										
施策目的達成のための事務事業		投入コスト (千円)	適応性	有効性	目標度 達成	経済性 効率性	正確性 信頼性	合 計	100点 換 算	総合評価
1	社会教育運営事業	385	6	6	6	6	6	30	75	B
2	各種団体支援事業	1,069	4	6	8	5	6	29	73	B
3	成人高齢者事業	4,138	7	8	7	8	6	36	90	A
4	社会教育施設管理事業	33,762	7	8	5	6	8	34	85	B
5	親子ふれ合い事業	106	8	7	4	8	8	35	88	A
6	心と夢づくり事業	60	5	8	8	8	7	36	90	A

今後の課題と対応方向 の 評 価	町の 関与度合	【町中心】 社会教育法に基づいて設置されているものであり、社会教育委員会議において事業計画を審議していき各種事業を行っていくこととなり、この地域で生涯にわたって学んで行く環境を実現するためには、必要不可欠である。
	町民ニーズへの 貢献	【大きい】 学んだ成果を生かせる学習機会の提供や自主的な学習活動の推進及び洞爺湖町の特性に対応した学習環境の充実を行い町民が求めている事業を展開している。
	成果向上の 必要性	【向上必要】 生涯を通して健康で文化的な生活が出来るよう、生涯学習体制の整備をすすめ、潤いのある地域社会の創造をめざすことが重要である。
	成果向上の 容易性	【容易ではない】 人間関係の希薄化、核家族化、少子化、物質的な豊かさなど急速な社会状況の変化の中で、多くの町民が参加できる生涯学習事業の構築が求められており、今以上に指導者等の養成を行い、いつでも、どこでも、誰もが参加できる環境を作っていく必要がある。

行政評価委員会 (外部評価)の意見	社会教育事業内容については、毎月広報等で周知しているが、ホームページ等にも掲載するとともに、事業の結果報告も行い参加したくなるような情報提供を町民へすることが望ましい。 また、各団体とも連絡を密にし活動を紹介できる場面を設け、事業参加への呼びかけを行って行くことが望まれる。
----------------------	--

政 策 名	人が輝き文化が香る生涯学習のまちづくり	部門別計画(施策)	青少年健全育成							
基本事業(施策)名	青少年の健全育成	担当課名	社会教育課							
基本事業(施策)の対象	小中学生							に対して		
基本事業(施策)の意図	<p>少年期の成長には、家庭生活・学校教育・地域環境が大きく影響します。基本的な生活習慣や生活能力、善悪の判断などの倫理観、社会的なマナーなど生きるための基本的な能力を家庭で育てる必要がありますが、家庭教育を補完する役割も重要になってきます。子どもが自らが取り組みを行う自主的・主体的活動の充実のため、活動体験の機会と場を積極的に提供していく。</p>							<p>という状況に対するための事業です。</p>		
事 務 事 業 の 評 価										
施策目的達成のための事務事業		投入コスト (千円)	適応性	有効性	目標度 達成	経済性 効率性	正確性 信頼性	合 計	100点 換 算	総合評価
1	青少年健全育成事業	3,045	4	7	4	5	7	27	68	C
2	学童保育運営事業	13,165	8	7	4	6	7	32	80	B

今後の課題と対応方向 の 評 価	町の 関与度合	<p>【町中心】 学童保育事業は、帰宅後父兄がいない家庭の子どもたちを預かる事業であり、学童児童の安全な場所を確保する所として必要である。 青少年健全育成事業については、地域社会と学校が連携し地域がもつ教育力を生かして生きる力、豊かな人間性の育成に努める架け橋として必要である</p>
	町民ニーズへの 貢献	<p>【非常に大きい】 価値観の多様化、環境の変化も著しい地域社会の中で、子どもたちの生きる力や人間性を育成する環境を整備することは、ここに住む子どもたちを持った親達が求めているものである。</p>
	成果向上の 必要性	<p>【向上必要】 社会や自然体験、環境問題に関心を高め、併せて国際化社会に対応することが出来る青少年を育成していくためには、人的交流や体験活動を通したリーダーの育成、地域指導者を育成するため、人材バンクの整備拡充を図ることが重要である。</p>
	成果向上の 容易性	<p>【容易ではない】 価値観の多様化に伴い考え方もそれぞれ違ってきている中、国際社会の中で対応できる青少年を育成していくことは容易ではありません。 色んな事業を展開し経験をさせていくことが重要である。</p>

行政評価委員会 (外部評価)の意見	<p>青少年健全育成事業については、多くの人に活動の内容を周知し、青少年の現状を伝え子どもたちを町全体で見守る体制を築いて行かなければならない。 学童保育事業については、事業を維持していく上で利用者の確保が重要であり、ニーズにあった運営を行っていく必要がある。</p>
------------------------------	--

政 策 名	人が輝き文化が香る生涯学習のまちづくり	部門別計画(施策)	国際理解・地域間交流							
基本事業(施策)名	国際交流・地域間交流の展開	担当課名	社会教育課							
基本事業(施策)の対象	町 民 とうや小学校6年生							に対して		
基本事業(施策)の意図	あらゆる分野において国際化が急速に進む中、国際感覚あふれる人材の育成と世界に開かれた国際色豊かな町づくりを進める。 また、姉妹都市の関係を結んでいる三豊市と洞爺湖町の子どもたちが交流を深める事業を行う。							という状況に対するための事業です。		
事 務 事 業 の 評 価										
施策目的達成のための事務事業		投入コスト (千円)	適応性	有効性	目標度 達成	経済性 効率性	正確性 信頼性	合計	100点 換 算	総合評価
1	英国青年ボランティア受入事業	7,113	8	8	8	6	6	36	90	A
2	ふるさとふれ合いフレンドリーツアー	3,258	6	4	3	4	6	23	58	C

今後の課題と対応方向 の 評 価	町の 関与度合	【町中心】 国際交流協会が中心となり英国青年の生活支援を行っているが、英国青年を送り出している機関との打ち合わせ等は行政が関与して行うことでスムーズに行われている。 ふるさとふれあいフレンドリーツアーについては、社会教育事業の一つとして相手先の教育委員会が担当しており行政が事業計画をたてて行っている。
	町民ニーズへの 貢献	【非常に大きい】 住んでいる人達が国際交流に関心を示しており、国際交流協会も自主的に活動を行っていて国際感覚あふれる人材育成につながっている。 国際交流、都市間交流は異文化を知る上でも町民が求めているところである。
	成果向上の 必要性	【向上必要】 国際的、地域的に交流が今以上に活発に行われることにより、国際感覚を持った町民を育成することとなり、ライフスタイルも変化してくるものと思われる。
	成果向上の 容易性	【容易ではない】 英国青年の活動については合併後、対象活動範囲が広くなり多くの人達との交流を行っていかねばならないが、長期的展望に立って計画的に推進していく必要がある。 また、三豊市との交流については一年を通した都市間交流の仕方を行っていかねばならない。

行政評価委員会 (外部評価)の意見	国際化社会の中で国際感覚を持った町民を育てていく上で国際交流、都市間交流を行っていることは、効果的な事業であり、特に青少年の成長過程の中で経験できることは将来の町の発展に大きく貢献できるものと考えられるところであり、子どもたちとの交流を活発に行い英語力を身につけていく事を今後も継続して行く事は重要である。 また、地域間交流については、これからの交流の仕方を今後見直して行くことも重要である。
----------------------	---

政 策 名	人が輝き文化が香る生涯学習のまちづくり	部門別計画(施策)	社会体育							
基本事業(施策)名	スポーツ活動の促進	担当課名	社会教育課							
基本事業(施策)の対象	体育指導委員 町民							に対して		
基本事業(施策)の意図	・町民が、いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも気軽に参加できる生涯スポーツ社会の実現。							という状況に対するための事業です。		
事 務 事 業 の 評 価										
施策目的達成のための事務事業		投入コスト (千円)	適応性	有効性	目標度 達成	経済性 効率性	正確性 信頼性	合計	100点 換 算	総合評価
1	体育指導委員運営事業	579	6	6	6	6	6	30	75	B
2	スポーツ振興事業	6,552	6	6	6	6	6	30	75	B
3	学校開放事業	12	7	7	6	6	6	32	80	B
4	体育施設管理事業	19,980	8	8	8	6	6	36	90	A

今後の課題と対応方向 の 評 価	町の関与度合	【町中心】 関係機関と連携をとり、各事業を行って行く上で体育指導員の協力のもと、町が事業の周知を行い事業参加を呼びかけている
	町民ニーズへの貢献	【大きい】 健康やスポーツに対する関心が高まるなか、誰もが気軽に参加できるスポーツ活動の普及が求められている。そのため、身近で手軽にスポーツを楽しめる場や機会の提供等、地域の特性を生かしたスポーツ活動を促進し、豊かなスポーツライフを構築していくことは町民の願いである。
	成果向上の必要性	【向上必要】 町民が生涯豊かなスポーツ人生を楽しみ健康で明るく充実した生活を送るために、健康づくりに対する意識の啓発などを通して、関係機関と連携し、効果的な取り組みを進める必要がある。
	成果向上の容易性	【容易ではない】 生涯スポーツを充実するためには、スポーツ活動の場の提供や指導者の養成、スポーツ教室開催等による活動機会の取り組みが必要であるとともに、様々な人が参加でき、地域住民が主体的に運営する総合型地域スポーツクラブの育成・普及に努める必要がある。

行政評価委員会 (外部評価)の意見	社会体育事業内容については、毎月広報等で周知し参加を呼びかけているが、ホームページ等にも掲載するとともに、事業の結果報告も行い参加したくなるような情報提供を町民へすることが望ましい。スポーツ経験の少ない人達に対して、今後新しい事業展開の検討が必要と思われる。
----------------------	---

政 策 名	人が輝き文化が香る生涯学習のまちづくり	部門別計画(施策)	文化振興							
基本事業(施策)名	芸術・文化活動の促進と文化遺産の保存活用	担当課名	社会教育課							
基本事業(施策)の対象	町民								に対して	
基本事業(施策)の意図	生活を営む上で、心の豊かさや生きがい、あるいは生活の潤いなどが重視され、芸術・文化への関心が高まって来ています。また、活字離れや本への興味が希薄化する中、町民の学習意欲と教養向上を図る必要があります。 文化財は、長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日の世代に守り伝えられてきた貴重な国民的財産で、将来の文化の向上発展の基礎をなすものであり、保存と活用を行っていく。								という状況に対するための事業です。	
事 務 事 業 の 評 価										
施策目的達成のための事務事業		投入コスト (千円)	適応性	有効性	目標度 達 成	経済性 効率性	正確性 信頼性	合 計	100点 換 算	総合評価
1	郷土資料館管理事業	3,203	8	6	5	6	7	32	80	B
2	読書の家運営事業	11,120	5	4	4	2	4	19	48	D
3	入江ガイド管理事業	3,779	8	8	6	6	8	36	90	A
4	高砂貝塚整備事業	8,334	8	8	7	8	8	39	98	A
5	文化財支援事業	135	8	6	8	8	7	37	92	A
6	文化振興事業	959	7	7	6	6	8	34	85	B

今後の課題と対応方向 の 評 価	町の 関与度合	【町中心】 町の歴史や伝統を受け継ぐものとして、町民ニーズの高いものであり、文化財を保護するため町が支援すべきものである。
	町民ニーズへの 貢献	【大きい】 国指定史跡入江・高砂貝塚をはじめ当町の指定文化財は10件あり、官民一体となって保存し次世代に継承していく機運が高まっている。 また自ら学ぶ事において図書館の存在は住民が求めているところでもあります。
	成果向上の 必要性	【向上必要】 入江・高砂貝塚は今回世界遺産暫定一覧に登録されており、今後まちづくり・地域づくりに活かすための取り組みを推進していく必要がある。
	成果向上の 容易性	【容易ではない】 日夜変化している社会情勢の中で、普遍的な価値を持つ文化遺産を維持していくのは容易ではない。 また創造性さらには独創性といった個性を伸ばす環境作りや機会の提供に努めていかなければならない

行政評価委員会 (外部評価)の意見	町の貴重な文化遺産を次世代へと継承していくために、それがもつ普遍的な価値の理解を深め、保存と活用の方法を考えていく必要がある。 読書の家については、他施設と連携を取ると共に本の貸出しだけでなく、活用を検討していくことを求めるところである。
----------------------	--

資料

1 行政評価委員会等の審議状況

月日	経過	内容
6月27日	委員委嘱状交付 行政評価制度説明 事務事業評価説明	・教育行政評価制度の説明 ・教育行政評価の仕方の説明 ・各所管の事務事業の自己評価の説明
7月24日	教育委員会協議会	・自己点検評価のヒアリング
7月30日	事務事業評価	・管理課及び学校給食センター所管の自己評価に対する評価委員の評価
9月1日	事務事業評価	・管理課所管の洞爺高校の自己評価に対する評価委員の評価 ・社会教育課所管の自己評価に対する評価委員の評価
10月6日	外部点検・評価報告書	・教育行政評価の素案の取りまとめ及び検討
11月4日	外部点検・評価報告書	・教育行政評価の検討及策定
11月5日	外部点検評価報告書 提出	・教育委員会への報告書の提出
11月6日	教育委員会会議	・教育委員会点検・評価報告書の決定
11月27日	教育委員会協議会	・教育委員会点検・評価報告書のHP、広報における方法

2 洞爺湖町教育委員会行政評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 洞爺湖町教育委員会(以下「教育委員会」という。)が実施する行政評価の客観性と透明性を確保するとともに、簡素で効果的な教育行政運営の推進について、外部の意見を求めるため、洞爺湖町教育委員会行政評価委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 教育委員会が実施した事務事業について、外部の視点から評価を行い、教育長に評価結果を報告すること。
- (2) 行政評価システムの構築及び運営について必要な事項を審議し、教育長に意見を述べること。

(構成)

第3条 委員会は、教育行政運営、行政評価について優れた見識を有する者の中から、教育長が委嘱する3名をもって構成する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱した日の属する翌年度末日までとする。

(運営)

第5条 委員会には、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選により定める。

3 委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

4 委員会は、審議のため必要があるときは、関係者の出席を求め意見を聴取するほか、資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、事務事業評価に関する事務を所管する課が処理する。

附 則

1 この訓令は、平成20年4月1日から施行する。

2 最初の委員会は、第5条第3項の規定にかかわらず、教育長が招集する。

3 洞爺湖町教育委員会行政評価委員会名簿

区 分	氏 名	摘 要
委員長	加 藤 訓	元校長
委員	桑 原 敏	元教育長
委員	永 井 信 久	温泉中PTA会長

平成 20 年度(平成 19 年度対象)
教育委員会 の点検・評価

発行者 洞爺湖町教育委員会管理課学校教育係
〒049-5692 洞爺湖町栄町 58 番地
(0142)74-3009(直通)